

## 和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会について

医療法施行規則第九条の二十三第一項第九号に基づき、当院における医療安全管理業務が適正に行われていることを監査するため、和歌山県立医科大学附属病院医療安全監査委員会を設置し、当該委員会委員を下記の者に委嘱しましたのでお知らせします。

氏名	所属	選定理由
山口 悦子	大阪市立大学	医療に係る安全管理に関する識見を有するため
中川 利彦	パークアベニュー 法律事務所	法律に関する識見を有するため
石井 浩子	NPO法人いきいき 和歌山がんサポート	医療を受ける者